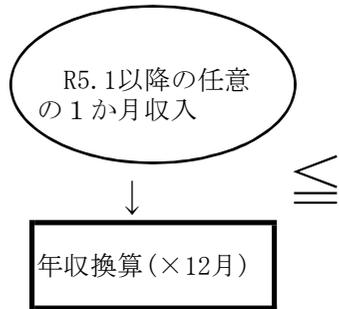


家計急変世帯の目安



※所得は、年収換算から給与所得控除額、経費等を減額して算出

家族構成例	非課税相当収入限度額 (収入額ベース)	非課税相当所得限度額 (所得額ベース)
	单身又は扶養親族がいない場合	93.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	137.8万円	82.8万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	168.3万円	110.8万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	209.9万円	138.8万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	249.9万円	166.8万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円	135.0万円